

令和2年 神奈川県議会 防災警察常任委員会にて質疑いたしました。

小野寺委員

私からは、まず、インターネットを利用した犯罪から高齢者を守るための対策について何点か伺います。

スマートフォンがどんどん普及してきて、誰しものがそのような通信手段を手に行けるようになりました。当然、利便性も高まるわけですが、一方でインターネットを悪用した犯罪も年々増加しています。先般も電子マネー決済サービスのドコモ口座を悪用した、預金の不正引き出しが多数発生するなど、私たちの身近なところでもインターネットを悪用した犯罪が発生してきているという状況にあります。

このようなインターネットを悪用した犯罪の被害に遭わないためには、私たち一人一人がインターネットリテラシー、デジタルリテラシーをしっかりと身につけることが大事です。私ももう高齢者に片足を突っ込んでいるわけですが、特に高齢者については、インターネットを使いこなしているふりをして、実際の恐ろしさを知らないまま利用しているという実態があり、そのようなインターネット犯罪の被害に遭うリスクがかなり高くなっていると感じています。

今回は、インターネットを悪用した犯罪から高齢者を守るための対策として何点か伺います。

まず、インターネットを利用した犯罪の現状について伺います。

生活安全総務課長

県警察では、不正アクセス禁止法違反、刑法で規定されているコンピュータまたは電磁的記録を対象とした犯罪、その他インターネットを利用して敢行された犯罪を総称して、サイバー犯罪と呼んでいます。インターネットが国民生活に不可欠な社会基盤として定着している中で、サイバー犯罪の検挙件数は増加傾向にあり、令和元年中における全国警察のサイバー犯罪の検挙件数は9,519件と過去最多を記録しており、このうち県警察が検挙したものは1,207件となっています。

最近では、インターネットバンキングに係る不正送金事案が増加傾向にあるなど、サイバー空間を巡る脅威は深刻な情勢が続いていると認識をしています。

小野寺委員

そのようなインターネットを悪用した犯罪の中で、高齢者の被害が多い罪種があれば教えてください。

生活安全総務課長

高齢の方の被害が多い犯罪としては、特殊詐欺が挙げられます。被害者の約9割以上が60歳以上の方となっています。特殊詐欺の中でインターネットを利用する手口としては、電子メールなどを利用した架空料金請求詐欺があり、被害者の約6割を60歳以上の方が占めています。

小野寺委員

架空料金請求詐欺の詳しい手口について教えていただけますか。

生活安全総務課長

架空料金請求詐欺については、未払いの料金があるなどと架空の事実を口実として金銭等をだまし取るものです。具体的には、御利用料金のお支払確認が取れておりません、本日中にお客様センターまで御連絡くださいなどと電子メールやショートメッセージサービスを利用して送信し、折り返し連絡をしてきた被害者に対して、解約金や弁護士費用が必要などと言ってコンビニエンスストアで電子マネーを購入させ、だまし取るなどの手口となっています。

小野寺委員

以前ははがき等で架空請求が行われていましたが、今はスマートフォンやPCに飛び込んでくるわけです。いきなり架空請求が届いて、かなりうろたえることもあるでしょうし、そのような手口に陥らないためには、いろいろな手口や事例があり、その対策について県民に広く周知することが大変重要であると思います。特に高齢者に対しては、高齢者でも分かりやすい形が必要だと思っていますが、県警察ではどのような取組を行っているのか伺います。

生活安全総務課長

県警察では、被害の未然防止を図るために、戸別訪問や巡回連絡をはじめ、あらゆる警察活動を通じて、広く県民の皆様に対し、具体的な犯行手口と被害に遭わないための対策を周知として、広報啓発に取り組んでいます。

また、自治体をはじめ、金融機関、コンビニエンスストア、商業施設、保険会社などの高齢の方と接する機会が多い民間事業者や防犯ボランティア団体などの関係機関、団体と連携して、高齢の方への声かけや通報を依頼するなど、社会全体で高齢の方々を特殊詐欺の被害から守るための取組を強化しています。

小野寺委員

インターネットを悪用した犯罪の防止対策には、やはりインターネットで様々な情報提供をして、インターネットを活用していくことが有効であると考えていますが、県警察として、このような取組は行っているのでしょうか。

生活安全総務課長

広報啓発活動については、これまで防犯講話やキャンペーンなど県民の方々と直接対面して行うことが多くありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、インターネットやテレビ放送など、直接対面することなく行うことができる広報媒体の活用に重点的に取り組んでいます。具体的には、民間事業者の協力を得て、最新の特殊詐欺の手口や被害防止対策を紹介する動画を制作し、ツイッターやユーチューブで配信したり、県警察のホームページに掲載したりするなどしているところです。

小野寺委員

ただいま民間事業者という言葉が出てきましたが、この民間事業者あるいは関係機関と連携をした取組があれば教えてください。

生活安全総務課長

県警察では、金融機関等の民間事業者や自治体をはじめとする関係機関に対して、特殊詐欺の最新の手口に関する情報などをタイムリーに配信し、それぞ

れが保有する情報配信網を活用した注意喚起を依頼するなどしています。

その結果、本年8月末現在で民間事業者などの協力により、180件、金額にして約6,100万円の架空料金請求詐欺の被害を未然に防止しています。

中でも、コンビニエンスストアの従業員による未然防止の件数は130件と、全体の7割以上を占めており、架空料金請求詐欺の被害を防止するために、コンビニエンスストアと連携した取組を強化しているところです。

小野寺委員

架空料金請求詐欺とコンビニエンスストアでの取組の関連性について、詳しく伺います。

生活安全総務課長

コンビニエンスストアには、架空料金請求詐欺の被害者が電子マネーを購入する際に訪れることから、従業員向けに来店者への声かけのポイントなどを記載した特殊詐欺チェックシートを作成し、このシートを活用した高齢の方への積極的な声かけと警察への通報を依頼しています。

また、適宜、神奈川県コンビニエンスストア防犯対策協議会と情報共有を図っているほか、合同での防犯訓練や警察官による立ち寄り警戒を実施しています。

小野寺委員

今お話をいただいたコンビニエンスストアと連携した取組は、デジタルマネーの購入を食い止めるということですが、その辺りの事例が分かりましたら教えてください。

生活安全総務課長

複数のコンビニエンスストアが連携をして被害を阻止していただいた事例を紹介します。

先月に、80代の女性の携帯電話に通信料金が未納であるというメールが届き、だまされた女性が犯人からの指示に従って電子マネーを購入するためにコンビニエンスストアを訪れました。日頃から警察官の立ち寄り等を通じて、特殊詐欺の手口などを把握していたこの店のオーナーが女性に声をかけたところ、この店で買えなければ別の店に行くといいながらタクシーで立ち去ってしまいました。そこで、このオーナーは、警察署に通報するとともに、タクシーの進行方向にある同じ系列のコンビニエンスストアにその旨を連絡しました。その後、連絡を受けたコンビニエンスストアに女性が来店したために、従業員と警察官が連携をして、被害を未然に防止することができたという事例がありました。

小野寺委員

コンビニエンスストアと連携した取組についてお話を伺い、よく分かりました。それ以外の民間事業者あるいは関係機関等との連携もあると思うのですが、それについても教えてください。

生活安全総務課長

コンビニエンスストア以外の事業者との連携としては、高齢の方向けに弁当を宅配するサービスを展開する企業の協力をいただき、弁当の配達時に特殊詐欺被害防止のチラシを併せて配布していただく取組を開始しています。このほか、ウォーターサーバー業者の業界団体や警備会社と連携して、防犯チラシの

配布や新聞の折り込み広告に注意喚起を掲載していただくなど、高齢の方々と接する機会のある様々な事業者と連携した取組を推進しています。

小野寺委員

それでは、今後県警察として、インターネットを悪用した犯罪から高齢者を守るためにどのように取り組んでいくのか伺います。

生活安全総務課長

県警察では、今後も引き続き、インターネットを利用した特殊詐欺をはじめとする犯罪から高齢の方々を守るために、最新の手口、被害防止対策に関する広報啓発などについて関係機関、団体と連携した取組を推進してまいります。

広報啓発に当たり、ツイッターやYouTubeなどのSNSを活用するなど、高齢の方はもとより、子供や孫など幅広い世代をはじめ、より多くの方々に防犯対策に関心を持っていただけるように工夫を凝らした対策に努めてまいります。

小野寺委員

不正請求とまではいきませんが、私のパソコンにも毎日すごい量のフィッシングなどといったメールが来ます。目的が見え見えなので、全部まとめて消去していますが、中には、例えば、

Amazonなどの通販業者から私が身に覚えのないものを買ったという、本当に本物そっくりなメールが届くこともありました。身に覚えがないからといって、メールの問合せ先などに反応してしまうと、自分の電話番号なども相手に調べられてしまい、このようなメールなどに引っかかりやすい人物だとして、その電話番号が後々そのような悪巧みをする人たちの中で流通していくこともあります。どこに落とし穴があるのか分かりませんし、だんだんと巧妙になってきていると感じます。

いかにインターネット利用詐欺師といった連中の術中にはまらないようやり過ごし、反応しないかということが何より一番大事なわけですが、本当にメールの文章も巧みであり、特に高齢者の方々には不安をあおるような文面にもなっていたりします。本日は主に架空料金請求詐欺についていろいろと伺いましたが、インターネット利用詐欺にはいろいろな手口があるので、その被害防止対策などをできるだけ広く周知していくことにも取り組んでいただきたいと思います。

そして、総務省の令和2年度情報通信白書によると、2019年における個人の年齢層別インターネット利用率において、60代以上の利用率がかなり上昇しているということを伺いました。60代では約9割、70代でも7割、80歳以上でも6割がインターネットを利用しているということから、このようなデジタル化の流れがどんどん今後進展していくにしたがって、インターネット利用詐欺といった犯罪もどんどん巧みになっていきますので、サイバー犯罪に係る被害防止啓発活動をしっかり行っていただきたいと思いますということを要望して、この質問を終わります。

次に、神奈川県警察交番等整備基本計画の進捗状況と機動力を生かした活動の位置づけについて伺います。

この交番等整備基本計画については、昨年度の防災警察常任委員会でもかな

り議論がされています。私はまず、この計画が今どの程度進んでいるのか、その進捗状況から伺います。

地域総務課長

神奈川県警察交番等整備基本計画の進捗状況については、令和2年度に統合される12か所の交番が、来年3月をもって周辺の交番等に統合されることとなります。令和3年度に統合される交番については8か所程度、また、建て替えの交番等については、老朽化が著しい10か所程度を選定する予定で現在進めています。

小野寺委員

私の地元にある旭警察署の万騎が原交番が今年度中に統合されるためお尋ねしました。

先ほどの質問とも関連しますが、携帯電話やスマートフォンは、本当に皆が持つようになって、何かあればその場で通報ができるようになり、交番の存在意義も大分変わってきている気がしています。確かに、今、話があったような老朽化した交番、あるいはかなり手狭になっている交番の場合は、例えば、パトカーを置けなかったり、女性警察官に配慮するスペースもなかったり、いろいろな課題があると思っていますので、今後もこの交番の統廃合については、地域の安全を守る力をそいでいくのではなく、むしろしっかりとそれを上げていくという観点で進めていく必要があると思っています。そのような視点で考えたときに、神奈川県警察交番等整備基本計画における統合交番の選定理由についても確認しておきたいと思います。

地域総務課長

統合される交番の選定理由については、管轄する地域の事件・事故等の取扱い件数が少ないこと、施設の老朽、狭隘度合いが高いこと、交番勤務員の単独勤務が常態化していることなどが選定理由です。

小野寺委員

交番統合後の地域の治安対策については、これまでもいろいろとアクティブ交番の話などが出ていますが、具体的にどのようにしていくのか伺います。

地域総務課長

交番統合後の治安対策については、統合された交番の勤務員を統合する交番に配置して、複数勤務体制の構築を図るとともに、パトカーを前進配置しての運用やアクティブ交番の効果的な活用など、車両の機動力を生かした早期の現場臨場に備えます。

また、警察署パトカーと警察本部自動車警ら隊などとの連携による重点的な警ら活動を推進し、地域住民の身近で発生する事件・事故への迅速な対応に心がけ、交番統合前と変わらぬ治安水準の維持に努めてまいります。

小野寺委員

今説明いただいた中のパトカーの前進配置について、詳しく説明いただきたいと思います。

地域総務課長

パトカーの前進配置とは、事案発生時の早期現場臨場に備え、治安情勢や交通事情等を勘案し、警察署とは別にあらかじめ拠点となる交番等へパトカーを

配置して運用することです。

小野寺委員

それではもう一つ、アクティブ交番については、これまでいろいろと説明していただいていると思いますが、この機能や配備先、運用方法について改めて確認させてください。

地域総務課長

アクティブ交番はワゴンタイプの車両で、パトカーと同様の塗色です。サイレンやスピーカーを装備し、伸縮式のひさし、簡易テーブルや椅子などを備えるなど、交番機能にふさわしい装備を備えています。

配備先については、交番統合に伴う治安対策のために導入するものですから、統合の対象となる交番がある警察署に配備されます。

運用方法については、統合された交番の区域を中心に交番勤務員2人が乗車し、地域住民の方々が要望する場所をはじめ、大型店舗等の多くの人が集まる施設を定期的、計画的に巡回したり、交番を開設したりするなどして、届出や相談などに対応します。

さらに、事件・事故が多発する場所での駐留警戒や登下校時の子供の見守り活動、緊急事案発生時の対応をはじめ、パトロールを通じて犯罪抑止や検挙活動に当たります。

小野寺委員

アクティブ交番に乗務する警察官は何人でしょうか。もう一度確認させていただきます。

地域総務課長

アクティブ交番に乗務する警察官は2人です。

小野寺委員

アクティブ交番は基本的に24時間の運用と考えてよろしいですか。

地域総務課長

アクティブ交番は24時間の運用として考えています。

小野寺委員

アクティブ交番に2人の方が乗務し24時間の運用となると、3交代制と考えてよいか確認させてください。

地域総務課長

アクティブ交番の乗務は、原則として3交代制を考えています。

小野寺委員

アクティブ交番を動かすために6人の方のマンパワーが必要となると理解しました。

最後に、地域の治安を守る力を維持していくため、機動力の確保が今後さらに重要になってくると思うのですが、具体的にどのようなことを行っているのか伺います。

地域総務課長

機動力を確保するための取組については、常時警察本部や各警察署において、自動車警ら隊のパトカーや交番の警察官の位置、活動状況を把握することにより、事案発生時には近くにいるパトカーや警察官に指令して対処させるなど、

迅速かつ組織的な対応を図れるようにしています。

小野寺委員

確認のため、もう1点お尋ねします。交番が地域の安全を守ることは当然の役割であると思うのですが、交番そのものの安全性を確保していくために、今のようなことを行っているのでしょうか。警察官であれば、拳銃や警棒など使って身を守るすがすが様々あると思いますが、交番相談員の方が一人にいるときには、事情が違うと思います。以前、富山県などで交番が襲撃される事件があり、私は昨年、年末に、実際にその富山県の交番に伺ってきました。安全にしっかりと配慮した新しい交番に建て替えられていました。本県の交番においては、交番そのものの安全対策をどのようにされているのか確認させてください。

地域総務課長

委員御指摘のとおり、同じ交番で勤務する警察官とは違い、交番相談員には警棒も貸与されていません。そのため、まず今取り組んでいることとして、皆様が入れる交番の事務室に幅約20センチほどの天板付き防護壁を設置して、警察官、交番相談員と来庁者との距離が取れるように配慮しています。

併せて、この防護壁の設置が行き届かない構造である交番については、現在これに代わる遮蔽板を設置するよう計画しているところです。

また、各交番に共通して、机や什器類の配置により死角をつくらないことや一定の距離が保てるような形に見直しています。

また、交番相談員についても、警察官と同様に対人防護衣の着装的義務づけがされていますので、これを必ず装着しています。また、異常があった場合、防犯ブザーにより付近の人に分かるよう、常時携帯しています。併せて、交番に備え付けている防護盾やさすまたが使用できるよう、現場対応訓練について機会を捉えて実施しています。

また、交番には非常通報装置がついていますので、これを発報することにより、警察署に速報ができる形となっているなど、安全対策を講じています。

小野寺委員

それでは、要望します。

神奈川県警察交番等整備基本計画を粛々と進めていただく中で、どうしても統合、廃止する交番の地域の方々には、今後自分の地域の安全はどうなるのだろうと心配されています。地域住民の方々には、今後もしっかりと丁寧に説明していただき、理解を得ていただきたいと思います。今後10年間で約70か所の交番が統合されるということですから、そのような作業を丁寧にやっていただきたいと思います。

また、交番が統合されたエリアの治安維持対策もしっかりとお願いします。ぜひ、交番が統合されたエリアにおける地域の方々の安心感を高めるために、先ほど説明いただいた県警察のパトカーをはじめとした機動力を十分に発揮して、治安の維持に努めていただくことを要望して、質問を終わります。